

第2期湯浅町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

改訂版



令和4年12月

湯浅町

目次

第1章 はじめに	1
1. 総合戦略の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 中間見直しの基本方針	2
4. 計画期間	3
5. 推進体制と進捗管理	3
6. SDGs について	3
第2章 国及び県の総合戦略	4
1. 国の総合戦略	4
2. 県の総合戦略	6
第3章 計画の方向性	7
1. 計画の基本的な目標について	7
2. 計画の体系	10
第4章 戦略の基本目標と具体的な施策	11
基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	11
〈施策1〉 まち・海・山をフルに活用した観光振興	11
〈施策2〉 農・漁業の安定化	13
〈施策3〉 伝統的製造業の継承と活性化	14
〈施策4〉 雇用の創出及び企業誘致、起業等の支援	15
基本目標2 つながり築き、新しい人の流れをつくる	16
〈施策1〉 移住・定住支援の充実	16
〈施策2〉 居住環境の整備	17
〈施策3〉 利便性の高い「まちの玄関・湯浅駅」の整備	18
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	19
〈施策1〉 出会いと結婚、出産と子育て支援	19
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる	20
〈施策1〉 快適で利便性の高いまちづくり	20
〈施策2〉 学校教育、歴史・文化等の充実	21
〈施策3〉 地域活動・地域連携によるまちの魅力向上	22
〈施策4〉 安心安全のまちづくり	23
第5章 推進体制及び進行管理	25
1. 計画の推進体制	25
2. 総合戦略の進行管理	25

第1章 はじめに

1. 総合戦略の趣旨

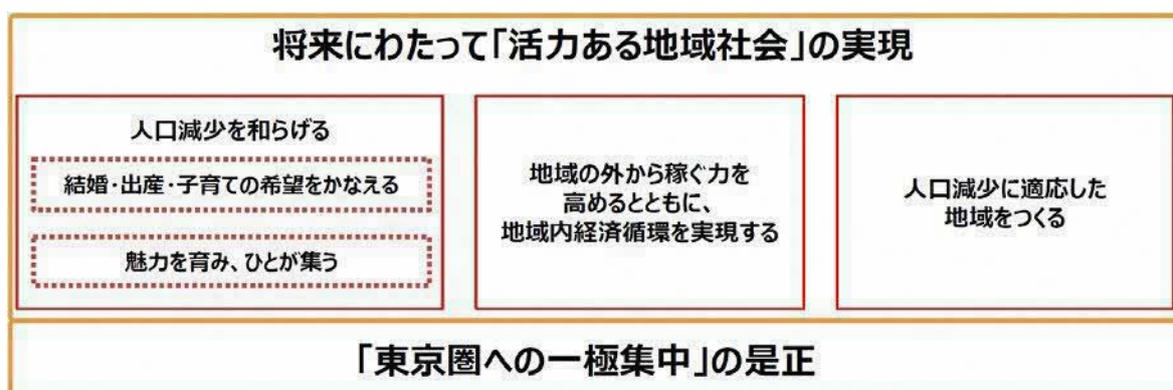
わが国は、世界に先駆けて人口減少・少子高齢化という課題に直面しています。2008年をピークに人口は減少局面に入っており、65歳以上の高齢者人口に占める割合は28.1%と過去最高となっています（2018年10月1日現在）。人口減少・少子高齢化という課題に対し、これまで政府はまち・ひと・しごと創生本部を設置し、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や、そのビジョンの実現に向けた目標、また、具体的な施策等をまとめた第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組を進めてきました。

地方公共団体においても、「地方人口ビジョン」並びに「地方版総合戦略」が策定され、各地域の実情に即した具体的な取組が行われてきました。地方創生の意識や取組は確実に根付いてきているものの、依然として全国的な少子化や、過度な東京一極集中が継続している現状があります。

本町においても、2015年10月に「湯浅町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という）」並びに「湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という）」を策定し、「将来にわたって8,000人程度を維持する人口ビジョン」を掲げ、4つの基本目標を設定して取組を進めてきました。また、2020年3月、第1期総合戦略の計画期間終了に伴い、「第2期湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という）」を策定し、第2期総合戦略に位置づけた各事業を毎年度評価・検証することにより、人口減少対策と地域経済の活性化、定住促進施策を効果的に推進する取組を推進しています。

このたび、第2期総合戦略の中間年度である令和4年度において、町の現状や計画の進捗評価、社会的潮流を踏まえて第2期総合戦略のブラッシュアップを図ることを目的に、中間見直しを実施しました。これにより、総合戦略に定められた施策・各事業を力強く実施し、今後の本町の発展を目指すこととします。

◆地方創生の目指すべき将来◆



資料：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（内閣府）

2. 計画の位置づけ

第2期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。国・県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、本町の現状を踏まえたうえで、これからの目標や講ずべき施策に対する基本的な方向などを示しています。また、第2期総合戦略は、「第四次湯浅町長期総合計画」や、関連する個別計画との調整・整合を図り、策定するものとします。

3. 中間見直しの基本方針

(1) 指標の修正について

毎年度評価・検証を踏まえ、「基本的な目標に対する数値目標（KGI）」及び「管理目標と重要業績評価指標（KPI）」について、以下の点をあらためて考慮し、その効果等を勘案した必要な追加・削除・修正等を実施しました。

- ①「稼ぐ地域」・「新たな人の流れ」・「結婚・出産・子育て」・「安心して暮らせる地域」という総合戦略の趣旨に沿った指標の設定であるか。
- ②事業の効果が評価・検証しやすい指標となっているか。
- ③新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮した指標設定となっているか。

※KGIとは？

Key Goal Indicatorの略称で、日本語では「重要目標達成指標」と訳されます。本計画では、各事業の「効果」を示す指標として基本的な目標ごとに設定します。

※KPIとは？

Key Performance Indicatorの略称であり、日本語では「重要業績評価指標」と訳されます。本計画では、設定された各事業の「達成度」を示す指標として設定します。

(2) 計画全般について

中間見直しであることから、計画の施策体系等、構成について基本的な見直しは行いません。ただし、町の最上位計画である長期総合計画との整合を図るため、総合計画に明示されているSDGsについてその関連性を明示しました。

また、全体的な体裁、フォント等の見直しを行い、できるだけ見やすく分かりやすい計画へとブラッシュアップしました。

4. 計画期間

本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
	策定	第2期湯浅町 まち・ひと・しごと創生総合戦略								
				中間見直し			第3期総合戦略			

5. 推進体制と進捗管理

第2期総合戦略に掲げる施策の進捗度を客観的に把握できるよう、具体的な目標（管理目標）を設定し、できる限り数値を用いて、その目標の達成に必要な指標（重要業績評価指標）を設定しました。

また、第2期総合戦略を着実に推進するため、これらの指標をもとに、庁内における内部評価を行い、施策内容の効果を定期的に検証するとともに、外部有識者等で構成する外部評価により、目標及び取組などに対する評価・検証を行います。さらに、社会情勢や国・県の施策、地域の状況の変化等に応じて、より効果的な手法を研究し、PDCAサイクルに基づき、絶えず取り組み内容のブラッシュアップを行います。

6. SDGs について

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

こうした理念はグローバル社会を踏まえ、持続可能な地域社会を目指す本町でも重要な視点であるため、「第四次湯浅町長期総合計画」との整合を基に、本計画においてもSDGsの取組を推進します。



第2章 国及び県の総合戦略

1. 国の総合戦略

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指す、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）の概要は次の通りです。

◎第2期総合戦略の基本目標と主な施策の方向性

【基本目標1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- ひとが訪れ、住み続けたいと思える地域の実現のため、地域の稼ぐ力を高められる魅力的なしごと・雇用機会を創出する。
- 地域企業の生産性を全般的に引き上げるため、技術開発、IT投資や販路開拓等への支援を強力に推進する。
- 地域の特色・強みを活かした産業の振興により効果的に稼ぎ、域内で富を循環させる地域経済構造を構築する。
- 生産性向上やイノベーション創出の基盤となる市場競争の促進に向けて、中小企業が思い切った経営革新やチャレンジに取り組める環境の整備等を進める。
- 様々な人々が地方で安心して働くためには、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえた環境づくりと、女性に魅力的なしごとの場をつくる。

【基本目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 東京圏への一極集中の是正に向けて、夢や希望を抱いて地方へ移住する若者等の動きを支援し、地方に訪れ、住み続けたいという希望の実現に取り組む。
- 地方にしごとが不足していることに加え、大学や高等専門学校等の教育機関の不足も考えられるため、魅力ある学びの場をつくることで、地方への若者の定着を促進する。
- 特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄附・投資等により地方創生の取組への積極的な関与を促す。

【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る国全体の制度等の活用を促進する。
- 地方公共団体における結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方等の地域の実情に応じた少子化対策の取組を推進する。

【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- コンパクト・プラス・ネットワークや、地域交通の維持・確保、既存の公共施設・不動産等のストックの最大限活用等に取り組む。
- 豊かな自然、観光資源、文化、スポーツ、地域エネルギー等、地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図る。

- 医療・福祉サービス等を確保するとともに、防災・減災や地域の交通安全の確保を図る。

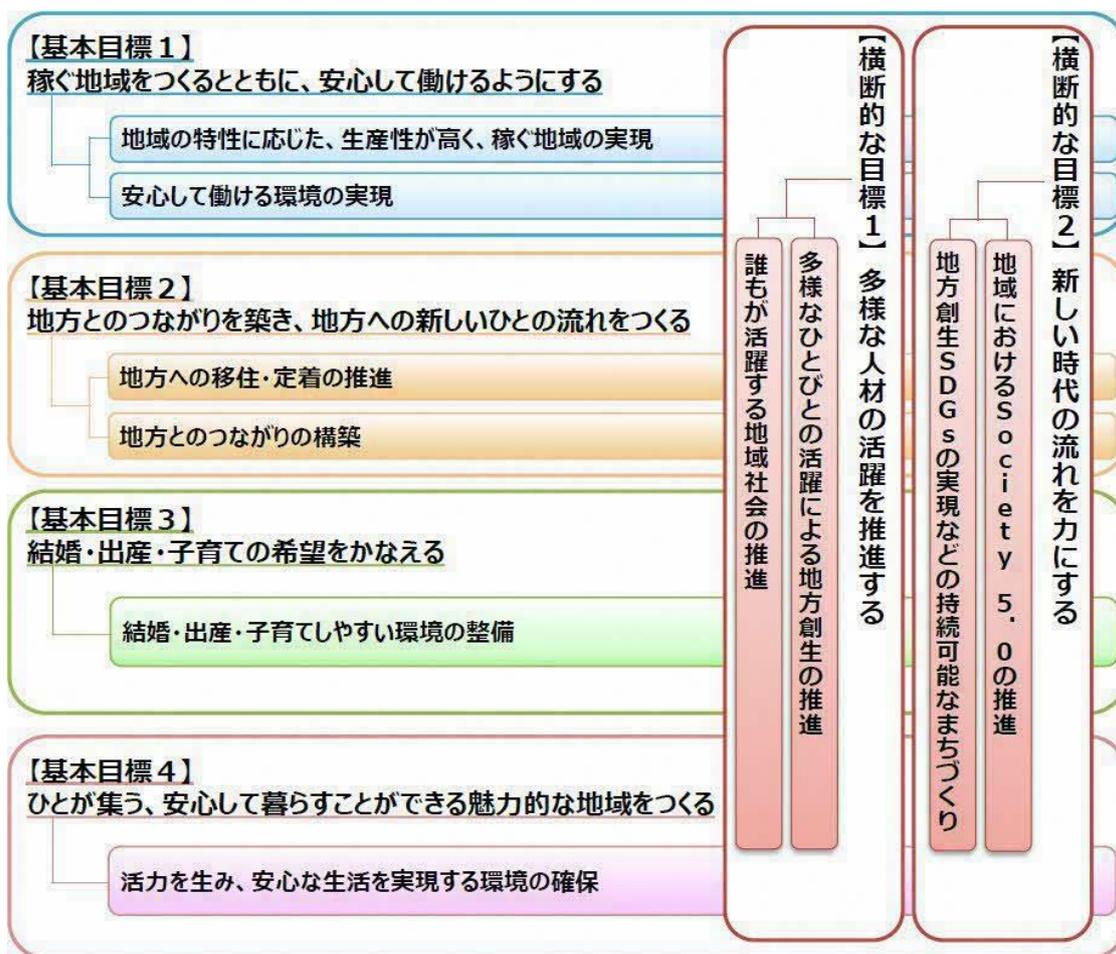
【横断的な目標1】 多様な人材の活躍を推進する

- 地方創生の更なる推進に向けて、その基盤を成す多様な人材に焦点をあてて活躍を推進することが重要。
- 多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体、企業、NPO、住民等が地域の担い手として参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを進める。
- 女性、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが活躍できる地域社会をつくる。

【横断的な目標2】 新しい時代の流れを力にする

- Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る。
- SDGs（持続可能な開発目標）を原動力とした地方創生により、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進する。

◆国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系◆



出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（内閣府）

2. 県の総合戦略

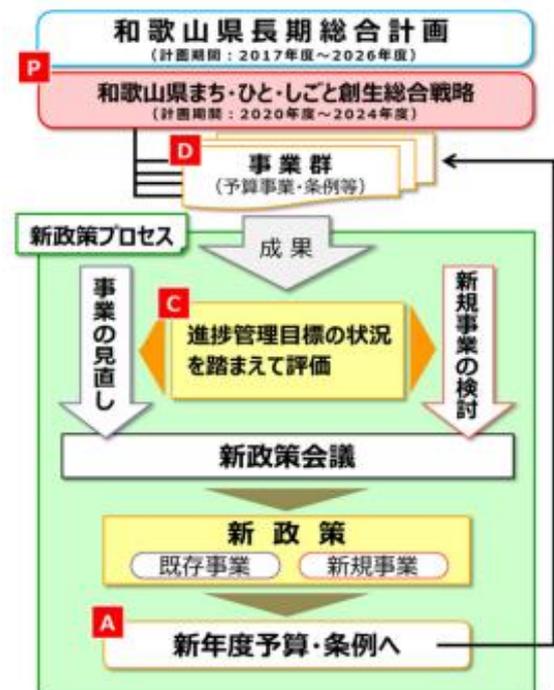
県の総合戦略の内容は、長期総合計画(2017～2026年度)をベースに、5年後に到達すべき「進捗管理目標」と、必要な取組を「行動指標」として具体的に設定しています。

(1) 基本的な考え方

- ・ 計画期間：令和2（2020）年度～令和6（2024）年度の5年間
- ・ 計画の推進：PDCAサイクルの実行、市町村・県民との協働、広域的な連携等

(2) 目指す方向と具体的な施策

- 〔目指す方向〕 長期総合計画に準拠
- 〔具体的な施策〕 長期総合計画に準拠
- 〔進捗管理目標〕 長期総合計画の目標を達成するため2024年度に到達すべき目標
- 〔行動指標〕 目標達成に必要な具体的な取組（新政策等の重点施策）



3 総合戦略の基本姿勢

- ① 困難な課題の克服に向け『積み重ねてきた施策をさらに発展させる』
- ② グローバル化や超スマート社会の到来といった『時代の流れを積極的に取り入れる』
- ③ IRや小型ロケット射場誘致のような『新たなことに果敢に挑戦する』

〈基本目標〉

- | | | |
|---|-----------------|--------------|
| 1 | 未来を拓くひとを育む和歌山 | (ひとを育む) |
| 2 | たくましい産業を創造する和歌山 | (しごとを創る) |
| 3 | 安全・安心で尊い命を守る和歌山 | (いのちを守る) |
| 4 | 暮らしやすさを高める和歌山 | (くらしやすさを高める) |
| 5 | 魅力のある地域を創造する和歌山 | (地域を創る) |

第3章 計画の方向性

1. 計画の基本的な目標について

国及び県の基本方針では、「①地方へのひと・賃金の流れを強化する」「②新しい時代の流れを力にする」「③人材を育て活かす」「④民間と協力する」「⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる」「⑥地域経営の視点で取り組む」の新たな6つの視点で施策を展開しています。

特に県では、長期総合計画（2017～2026年度）をベースに、5年後に到達すべき「進捗管理目標」と、必要な取組を「行動指標」として具体的に設定しています。また、総合戦略における基本目標についても長期総合戦略を踏まえ、「1 ひとを育む」「2 しごとを創る」「3 いのちを守る」「4 暮らしやすさを高める」「5 地域を創る」の5つを設定しています。

本町においても、国・県の内容及び第1期総合戦略の評価・検証、長期総合計画等を踏まえ、地域が自ら創意工夫し、地域資源を最大限活用できるよう、第2期総合戦略の基本目標を下記のように設定し、湯浅町の創生に向けた施策及び取組を展開します。

(1) 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

本町における近年の人口動態では、社会減が自然減を上回っていますが、移動する人数自体が減少傾向にあります。また、自然減については、生産年齢人口の減少及び合計特殊出生率の低下に加え、高齢化の進行により、死亡者数が増加するなど、総人口自体が減少傾向にあります。

この状況を是正するためには、新たな雇用を生み出す基幹産業の振興や幅広い産業及び地域を活性化させる観光の振興、起業支援、地域資源を活用した新商品開発・販路拡大支援等に取り組む必要があります。また、地域経済の活性化を図るため、新たな雇用を創出するとともに、能力を発揮し、やりがいと得られる魅力ある就業の場を確保するなど、若者や女性を含め、誰もが安心して働くことができる稼ぐ地域づくりに取り組みます。

【基本的な目標に対する数値目標（KGI）】

K G I	単位	現状（R3）	目標（R6）
町内事業所の従業員数	人	4,533	4,450
ふるさと納税による寄附額	百万円	3,278	4,000

(2) つながり築き、新しい人の流れをつくる

総人口が減少傾向にある中、移住・定住を推進していくためには、様々な雇用の場を創出するとともに、ふるさとへの愛着を醸成することで、町外へ進学した若者のUターンの促進や若者を含めた幅広い世代のUJIターンの流れなどを創出する必要があります。そのため、湯浅えき蔵を活用したイベントの開催や駅前駐車場・駐輪場・おちやと公園・旧駅舎の整備をするなど、住民及び来訪者が集い、賑わいの拠点として、人と人、地域と地域のつながりを築き、新しい人の流れを生み出します。

一方、定住につなげるきっかけとして、町外に住みながらも本町に関心を持ち、活性化に係る活動に参加するなど、本町に「関わる人」（関係人口・交流人口）を増やすことが重要となっています。そのため、本町に関心を持ち、来訪のきっかけとなるよう、プロモーションの視点も踏まえた情報発信やPRの充実を図ります。

※Uターンとは？

ここでは、湯浅町に生まれ育った人が町を離れた後、再び湯浅町に戻ってくることを。

※Jターンとは？

ここでは、湯浅町に生まれ育った人が町を離れた後、再び湯浅町の近隣市町に戻ってくることを。

※Iターンとは？

ここでは、湯浅町以外に生まれ育った人が湯浅町に移住してくることを。

【基本的な目標に対する数値目標（KGI）】

KGI	単位	現状（R3）	目標（R6）
若年世代（15～24歳）の人口	人	970	950
転入者数	人	209	285

(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

出生数の維持・増加により、少子化の流れを変えていくためには、本町で子育てをする魅力を高めるとともに、子育てに対する不安や経済的な負担の軽減を図るなど、若い世代の出産・子育ての希望がかなうような環境を整備する必要があります。

このため、第1期総合戦略でも取り組んできた、結婚支援をはじめ、子育て・教育費用の負担軽減の補助制度等の充実を図ります。また、子ども・子育て支援事業計画に基づく各種事業の展開や子育て相談、育児休暇制度の取得奨励のほか、仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進に向けた環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを重視した風土を築き、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを展開します。

【基本的な目標に対する数値目標（KGI）】

K G I	単位	現状（R3）	目標（R6）
年間出生数	人	63	74
子育て世代（25～49歳）の人口	人	2,760	2,700

(4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

一定の人口減少を前提とした中で、活力を生み出すためには、移動手段や生活環境等の充実を図り、誰もが心豊かに暮らすことができる快適で魅力的なまちづくりを行う必要があります。そのため、JR湯浅駅を拠点として、人と人、地域と地域をつなぐ交通網の充実を図るとともに、地域コミュニティや教育・文化・スポーツの振興を図ることで、様々なかたちで本町とつながりを持つ関係人口や本町を訪れる交流人口の増加を目指します。これら関係人口・交流人口の増加により、人が集い、地域で新たなつながりが生まれるなど、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを展開します。

また、誰もが安心して暮らすことができるためには、地域コミュニティの活性化や相談支援、防災などについて対応力を高める必要があることから、地域住民や関係機関と連携しながら地域力の高いまちづくりを展開します。

【基本的な目標に対する数値目標（KGI）】

K G I	単位	現状（R3）	目標（R6）
平均寿命の延伸	歳	男性 79.4	男性 82.0
		女性 85.9	女性 89.0
犯罪発生件数	件	28	20

2. 計画の体系

基本目標	施策
1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	1. まち・海・山をフルに活用した観光振興
	2. 農・漁業の安定化
	3. 伝統的製造業の継承と活性化
	4. 雇用の創出及び企業誘致、起業等の支援
2. つながりを築き、新しい人の流れをつくる	1. 移住・定住支援の充実
	2. 居住環境の整備
	3. 利便性の高い「まちの玄関・湯浅駅」の整備
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1. 出会いと結婚、出産と子育て支援
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる	1. 快適で利便性の高いまちづくり
	2. 学校教育、歴史・文化等の充実
	3. 地域活動・地域連携によるまちの魅力向上
	4. 安心安全のまちづくり

第4章 戦略の基本目標と具体的な施策

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

〈施策1〉まち・海・山をフルに活用した観光振興

《関連する SDGs》



【施策の方向性】

- 歴史的風致維持向上計画や文化財保護法等に基づき、様々な方法を組合せながら、伝建地区を中心として町内の歴史的資産を保存しながら、景観整備を行います。
- 未指定文化財の文化財的価値を把握するための調査や文化財の所在を確認するための調査等、文化財に関する調査事業をコンスタントに行います。
- 日本遺産をはじめとする地域資源を活用した観光振興を図るため、観光関連事業者や施設等を連携し、滞在・体験型観光の充実や観光・防災 Wi-Fi 整備、効果的な情報発信を図るなど、観光客数の増加を見越した観光振興対策を促進します。

【管理目標と重要業績評価指標（KPI）】

管理目標	K P I	単位	基準値(H30)	現状値(R3)	目標値(R6)
観光客数	町内総観光客数	万人/年	52.0	19.0	56.5
歴史的資産、景観整備	修理・修景（伝建地区）、歴史的建造物の修理	件 ※累計 (R2～)	7	12	25
文化財の調査事業	文化財調査事業	件 ※累計 (R2～)	3	2	10
滞在・体験型観光	滞在、体験型観光支援	件/年	3	7	7
情報通信環境の整備	観光 Wi-Fi 整備	か所 ※累計	2	5	7
	多言語観光表示板の整備	か所 ※累計	26	51	60

【具体的な取組】

項目	内容	関係課
観光客数	滞在・体験型観光など、各種観光振興対策を図り、観光客数の増加を図ります。	ふるさと振興課 政策企画課
歴史的資産、景観整備	伝建地区における伝統的建造物の修理やその他の建造物等の修景の実施など、伝建地区を中心として町内の歴史的資産を保全しながら景観を向上させる事業を展開します。	教育委員会
文化財の調査事業	未指定文化財の文化財的価値を把握するための調査、文化財の所在を確認するための調査や埋蔵文化財に関する調査等を行い、条件が整ったものから文化財指定等の手続きを行います。	教育委員会
滞在・体験型観光	「一気通貫産直加工流通加速化センター」での、工場見学や試食試飲体験をPRし、団体受入客の増加を見込みます。また、醤油づくり体験やシーカヤックなど民間事業者の実施している体験型観光の支援・PRを図ります。さらに、JR湯浅駅周辺から伝建地区にかけて点在する古民家を宿泊施設や観光施設等に再生・活用することで滞在観光の充実を図ります。	ふるさと振興課 政策企画課
情報通信環境の整備	観光に限らず、日常生活に欠かせないWi-Fi整備等によるインターネットの利用環境の充実や災害時の情報伝達手段の確保、IoT等の革新的な技術の活用など、情報通信技術の発達の恩恵を享受できる環境を整備します。また、防災面においても案内標識類は多言語対応を図る必要があることから、多言語観光表示板及びデジタルサイネージ等の整備に取り組みます。	ふるさと振興課

〈施策2〉 農・漁業の安定化

《関連する SDGs》



【施策の方向性】

- 都市部への人口流出を抑制するとともに、一旦町外へ出た若者が再び戻り、定着するためには、本町の産業を安定化させる必要があります。
- 今後、国・県との連携のもと、本町の雇用を支える農・漁業の新規就業者や農地の集積・集約化のほか、農漁商工連携、6次産業化の新商品開発など、積極的な産業振興策を図り、本町における経済の活性化と経済循環が高まる取組を推進します。
- 今後、国・県との連携のもと、ICTやロボット等の革新的技術の活用によるスマート農・漁業の推進により、生産性の向上を図るとともに、農業経営の安定化を進め、収益性の高い稼げる農業を推進します。

【管理目標と重要業績評価指標（KPI）】

管理目標	K P I	単位	基準値(H30)	現状値(R3)	目標値(R6)
農業・漁業の新規就業者の確保	農業・漁業の新規就業者数	人 ※累計	-	8	25
担い手農家への農地集積	耕地面積に対する担い手への集積率	%	-	61.3	64.0

【具体的な取組】

項目	内容	関係課
農業・漁業の新規就業者の確保	Uターンや新規参入希望者を対象とした就業相談会や農林漁業体験、技術習得のための研修会等を実施するなど、農業・漁業の新規就業者を確保します。	産業建設課
担い手農家への農地集積	今後も耕作放棄地発生防止に向け、農地の集積や集約化など、農業経営の安定化を図ります。	産業建設課

〈施策3〉 伝統的製造業の継承と活性化

《関連する SDGs》



【施策の方向性】

- 地域で安心して働ける環境を整備するためには、地域産業の健全な発展を応援し、将来に渡って継承と活性化を図る必要があります。
- 観光振興にあわせて湯浅ブランドの向上を推進するとともに、伝統的製造法の希少価値アピールや機能性食品としての付加価値向上の検討のほか、将来的には機能性を活用した新商品の開発研究など、さらなる湯浅ブランドの振興を図る必要があります。
- 既存伝統製造業の継承を図るとともに、JR湯浅駅を含め、周辺の市街地再整備を進めるなど、まちづくりを進めながら、有田地域の商業の中心地としての活性化を図ります。

【管理目標と重要業績評価指標（KPI）】

管理目標	K P I	単位	基準値(H30)	現状値(R3)	目標値(R6)
湯浅ブランドの知名度向上	湯浅ブランド PR イベント開催	回/年	5	2	8
観光商業の支援	観光イベントの実施 (25件/5年間)	件/年	5	3	5

【具体的な取組】

項目	内容	関係課
湯浅ブランドの知名度向上	東京や名古屋、大阪などの主要都市において、特産物販売・PRすることで、本町の知名度を向上させるとともに、湯浅ブランドの確立を図ります。	ふるさと振興課 政策企画課
観光商業の支援	公の観光施設において、年間を通じて観光客を誘客するためのイベントを開催します。	ふるさと振興課 政策企画課

〈施策4〉雇用の創出及び企業誘致、起業等の支援

《関連する SDGs》



【施策の方向性】

- 若者が安心して働くことができる環境を整備するため、県の総合戦略と連携を図りながら、高校生への地元企業の紹介や大学で転出した人に対する卒業後の地元企業の就職促進など、企業情報の提供や企業見学、インターンシップ等の支援を推進します。
- 地域経済の活性化と雇用の安定拡大を目指し、国、県、関係団体と連携しながら、企業誘致を進めます。また、本町に新たに進出する企業に対し、設備投資等を行う際に要した費用の一部助成など、企業立地を促進します。
- 地域産業の活性化に向け、新たな担い手となる創業支援・事業継承を図るため、経営相談、起業セミナー、資金融資など、創業及び事業継承しやすい環境を創出します。

【管理目標と重要業績評価指標（KPI）】

管理目標	K P I	単位	基準値(H30)	現状値(R3)	目標値(R6)
企業調査・誘致の推進	企業誘致件数 (2件/5年間)	件 ※累計	2	2	4
起業相談者数	起業相談者件数	件/年	16	4	20

【具体的な取組】

項目	内容	関係課
企業調査・誘致の推進	必要に応じて土地利用構想の見直しを行うなど、計画的な土地利用とともに、新たな企業用地・住宅用地の創出を図ります。	政策企画課
起業相談者数	湯浅ならではの資源や人材を活かした新たなビジネスの創出により、産業の多様性と若い世代に向けた魅力づくりを進めるため、起業・事業継承の相談を行います。	ふるさと振興課

基本目標2 つながり築き、新しい人の流れをつくる

〈施策1〉移住・定住支援の充実

《関連する SDGs》



【施策の方向性】

- 本町に移住を希望する方に、総合的な情報発信、住まい探し・仕事探しなどの移住相談体制の整備、地域住民との交流やお試し滞在、移住のサポートや移住後のフォローを行うなど、UJIターンなどの移住希望者のスムーズな受け入れに向けた仕組みを構築します。
- 町内からは「住んで良かった」「住み続けたい」、町外からは「訪れたい」「住んでみたい」「ビジネスをしたい」と思われるなど、「選ばれるまち」となるよう、本町の魅力を内外に広く発信し、認知度の向上やイメージアップを図るため、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進、タウンプロモーション戦略を展開し、移住・定住施策を推進します。

【管理目標と重要業績評価指標（KPI）】

管理目標	KPI	単位	基準値(H30)	現状値(R3)	目標値(R6)
受入体制及び情報発信の充実	移住フェア・相談会の参加者から実際に移住した人数	人 ※累計	2	2	7
タウンプロモーションの推進	湯浅町インスタグラムフォロワー数	人 ※累計	59	670	1,000

【具体的な取組】

項目	内容	関係課
受入体制及び情報発信の充実	今後も移住フェアや相談会へ参加し、移住相談の受付や本町の紹介を行います。そのために、空き家対策なども必要なことから、関係各課との連携を図ります。また、本町に訪れるきっかけとなるイベントの実施や情報発信を積極的に行うとともに、農業を絡めた定住体験等、様々な受入体制の充実を図ります。	ふるさと振興課
タウンプロモーションの推進	「選ばれるまち」として、SNSをはじめ、様々な媒体を通して本町の魅力を内外に広く発信するなど、タウンプロモーションを推進し、まちの魅力や地域への理解と関心を深めます。また、町内には愛着と誇りを育む取組を進めていくとともに、町外には関係人口・交流人口の増加を図るなど、移住・定住人口及び交流人口・関係人口の維持・拡大を図ります。	ふるさと振興課

〈施策2〉 居住環境の整備

《関連する SDGs》



【施策の方向性】

- 本町の住民だけでなく、移住を希望する方に住居・住宅地、空き家等について、総合的な情報発信を行うとともに、住まい探しなど、相談体制の整備や移住のサポート、移住後のフォローなどを行います。
- 本町において増加しつつある空き家については、今後も引き続き、空家法に基づく助言・指導を続けるとともに、老朽危険空家除却事業補助金を活用し、危険な空き家の除却を推進します。
- 空き家の改修による居住希望者への一定期間の貸付や、定住希望者への空き家改修費用の支援強化、湯浅町田舎暮らし応援空き家バンク制度などにより、田舎暮らしを積極的に応援することで、定住人口の増加と地域活性化を図ります。

【管理目標と重要業績評価指標（KPI）】

管理目標	K P I	単位	基準値(H30)	現状値(R3)	目標値(R6)
公営住宅等、住居の適切な改修・維持管理	公営住宅長寿命化計画の改定	-	-	計画の改定	計画の改定
空き家対策の推進	老朽危険空家の除却件数	件 ※累計	25	72	147
湯浅町田舎暮らし応援空き家バンク制度の活用	空き家バンク制度による登録件数(件/年)	件 ※累計(R2~)	3	1	5

【具体的な取組】

項目	内容	関係課
公営住宅等、住居の適切な改修・維持管理	公営住宅の改修については完了していることから、管理方針及び維持管理等に関する計画を見直す必要があり、令和3年度に計画の見直しを行いました。また、ふるさと定住者の住居支援（定住促進奨励金制度）などにも対応し、移住・定住を促進します。	産業建設課
空き家対策の推進	今後、時間経過等により、「老朽危険空家」に該当する空き家も増加することが想定される中、住民の安全・安心の確保のため、「老朽危険空家除却補助事業」の活用を図ります。また、伝建地区にある建物についても県の移住補助金等を活用しながら、関係各課と連携を図り対策を推進します。	産業建設課
湯浅町田舎暮らし応援空き家バンク制度の活用	町外に向けた積極的な情報発信を通じて、移住・定住を促進するため、空き家バンク制度の効果的な運用を図ります。	ふるさと振興課

〈施策3〉利便性の高い「まちの玄関・湯浅駅」の整備

《関連する SDGs》



【施策の方向性】

- 人口減少社会の中で、持続可能なまちづくりを展開するためには、まちの拠点づくりや利便性の高い公共交通の整備が必要になっています。
- 若者が本町に定住しながら、高校や大学等への通学や通勤圏内での就職ができるよう、JR 湯浅駅における利便性の向上を図ります。
- まちの玄関である JR 湯浅駅を拠点とし、地域と地域、本町と広域市町を結ぶ交通ネットワークの充実を図ります。また、湯浅えき蔵の活用や事業者の誘致等に取り組むなど、通勤・通学、観光など、あらゆる利用者が快適に駅を利用できるよう、利便性の向上を図ります。

【管理目標と重要業績評価指標（KPI）】

管理目標	K P I	単位	基準値(H30)	現状値(R3)	目標値(R6)
JR 湯浅駅乗降客	くろしお乗客数	人/日	-	22	100
交通利便性の向上	レンタサイクル貸出数	人/年	1,466	806	1,680

【具体的な取組】

項目	内容	関係課
JR 湯浅駅乗降客	駅前駐輪場・駐車場等を整備し、パーク＆ライド制度などの駐車場及び駅利用者に対する補助制度の充実を図ります。 また、湯浅えき蔵や JR 湯浅駅構内のバリアフリー工事の完成を機に、事業者の誘致など、快適に駅を利用できるよう JR や関係機関と協議を重ね、通勤・通学、観光客の利用者増加を図ります。	ふるさと振興課 政策企画課
交通利便性の向上	コンパクトなまちである本町において、町内の有効な移動手段であるレンタサイクルの利用促進を図ります。	ふるさと振興課 政策企画課

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〈施策1〉 出会いと結婚、出産と子育て支援

《関連する SDGs》



【施策の方向性】

- 独身男女の出会いの場の創出や結婚相談員等により、出会いからカップル成立後の支援を推進します。
- 子育てのニーズは増大・多様化しており、きめ細かな対応が求められています。そのため、子どもを生き育てやすい環境づくりを充実し、若い世代の出産、子育てに関する希望が実現できるよう、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援とともに、地域で子育てを支える仕組みづくりを進めます。
- 関係機関と連携した、女性活躍の推進に向けた環境づくりや子育て支援施策、セミナー開催等を通じてワーク・ライフ・バランスの向上を図ります。
- 仕事と子育てが両立できるよう、放課後児童クラブや地域で子育てを支援する仕組みを充実するなど、就学児童が健やかに成長できる環境を実現します。

【管理目標と重要業績評価指標（KPI）】

管理目標	K P I	単位	基準値(H30)	現状値(R3)	目標値(R6)
出会いの場創出事業の推進	出会いの場創出事業の実施	回/年 ※累計 (R2~)	-	0	2
5歳児健診	5歳児健診受診率	%	100	100	100

【具体的な取組】

項目	内容	関係課
出会いの場創出事業の推進	県の「わかやま出会いの広場事業」等と連携を図りながら、若い世代の結婚意識の醸成や定住促進等を図るため、様々な独身男女の出会いのきっかけづくりを推進します。	政策企画課
5歳児健診	今後も5歳児健診の実施により、就学前1年間を就学に向けた準備期間とするなど、保護者とこども園・幼稚園とともに、子どもの環境調整等を図ることで、適正な就学を図ります。	健康推進課

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

〈施策1〉快適で利便性の高いまちづくり

《関連する SDGs》



【施策の方向性】

- 住民・観光客のニーズに応じた路線バスなど、公共交通網の整備やモビリティマネジメントの推進を行うとともに、南海トラフ地震等の大規模災害への備えとして、幹線道路の整備・点検を行うなど、地域と地域をつなぐ交通網の充実を図ります。
- 今後も住民を主体とした町民美化活動を推進し、より美しいまちづくりを行います。また、持続可能なまちづくりの一貫として、ごみのさらなる減量化・再資源対策や不法投棄の防止、省エネルギー対策等、学校教育とも連携し、多様な世代への環境に関する啓発を行います。
- 将来に渡って水道の安定的な供給体制を構築するため、効率的・効果的な取組を推進します。また、住民生活の安心・安全の確保のため、合併浄化槽の整備を進め生活排水処理の向上を目指すとともに、衛生的かつ災害時にも強い、農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行います。

【管理目標と重要業績評価指標（KPI）】

管理目標	K P I	単位	基準値(H30)	現状値(R3)	目標値(R6)
循環型社会の推進	ごみの再資源化率	%	28.7	26.6	29.7
污水处理施設整備の普及	污水处理人口普及率	%	30.3	29.2	37.5

【具体的な取組】

項目	内容	関係課
循環型社会の推進	持続可能なまちづくりを行うため、ごみのさらなる減量化・再資源化対策や不法投棄の防止、省エネルギー対策等、学校教育とも連携し、多様な世代への環境に関する啓発を行います。	住民生活課
污水处理施設整備の普及	補助金を交付して合併処理浄化槽の設置を促進しています。令和4年度から、単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に係る補助金について増額するなど、転換の促進を図っていきます。	水道事務所

〈施策2〉 学校教育、歴史・文化等の充実

《関連する SDGs》



【施策の方向性】

- 児童生徒が自らの道を切り拓き、社会で自立する力を育てるキャリア教育やグローバル人材の育成に取り組むとともに、ICT教育の推進や学校時間外の教育機会の拡充、学校と地域の連携など、教育環境の充実を図ります。
- 子どもをはじめ、若者がいつまでもふるさとを愛し、夢を育むことができるよう、歴史・文化等の推進を図るとともに、確かな学力、豊かな心、健やかな体を備えた人材を育成するため、児童生徒が主体的に学ぶ授業や道徳教育・ふるさと教育、計画的な体力づくりなどに取り組みます。
- 全ての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権教育・啓発の推進や相談支援、各分野との連携、企業、団体等との協働などにより、総合的に関連する取組の推進を図ります。また、在留外国人や外国人観光客が増加する中で、他国の文化を認め合うことのできる多文化共生社会のまちづくりを推進します。

【管理目標と重要業績評価指標（KPI）】

管理目標	K P I	単位	基準値(H30)	現状値(R3)	目標値(R6)
豊かな心と健やかな体の育成	全小中学校におけるふるさと教育の実施	校	1	3	5

【具体的な取組】

項目	内容	関係課
豊かな心と健やかな体の育成	本町の歴史・文化などへの理解を深め、ふるさとに貢献できる人の育成を図るため、郷土に根ざした特色のある学校づくりや学校教育を推進します。また、児童・生徒の体力・運動能力の向上を図り、豊かな心と健やかな体の育成を図ります。	教育委員会

〈施策3〉 地域活動・地域連携によるまちの魅力向上

《関連する SDGs》



【施策の方向性】

- 地域コミュニティの活性化に向けた新たな地域活動を創出していくため、活動をリードする若手人材の育成や外部人材を積極的に受け入れる地域の体制づくりを行い、若者世代による組織の立ち上げやイベントの企画・実施などを支援します。
- 本町の魅力を住民及び地域、事業者、団体、行政が共有するとともに、近隣市町と連携することにより、広域的な連携も含めまちの魅力向上を図ります。
- 様々な課題に対応するためには、住民が役割を持ちながら、共に支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を図る必要があります。また、様々なかたちで本町とつながりを築く関係人口や本町を訪れる交流人口と連携できる多様な取組を展開するなど、まちの魅力の向上を図ります。

【管理目標と重要業績評価指標（KPI）】

管理目標	K P I	単位	基準値(H30)	現状値(R3)	目標値(R6)
次世代を担う人材によるまちづくり	地域や活動団体等との連携事業数	事業 ※累計	-	2	5
地域における支え合いの推進	認知症サポーター数	人 ※累計 (R2~)	-	245	600
広域連携の促進	広域観光事業	件/年	8	2	12

【具体的な取組】

項目	内容	関係課
次世代を担う人材によるまちづくり	地域の活性化に向けては、様々な媒体との連携や若者の参画が不可欠なことから、住民をはじめ、行政、商工会、観光協会等の連携により、若者世代による組織の立ち上げやイベントの企画を支援するなど、地域活動・地域連携によるコミュニティの活性化を図ります。また、外部人材を積極的に受け入れるなど、次世代を担う人材育成にも取り組みます。	政策企画課
地域における支え合いの推進	全国キャラバン・メイト連絡協議会にて、都道府県、市町村など自治体において、認知症サポーター養成講座の講師役（キャラバン・メイト）を養成しています。キャラバン・メイトは自治体事務局と協働して「認知症サポーター養成講座」を開催して認知症への理解を促進することで、いつまでも住み続けられる地域づくりに取り組みます。	福祉課
広域連携の促進	様々な分野における・関係人口・交流人口のさらなる拡大のため、県内外の市町村や各団体との連携を推進します。	ふるさと振興課 政策企画課

〈施策4〉安心安全のまちづくり

《関連する SDGs》



【施策の方向性】

- 若者だけでなく、女性や高齢者等の就業や生活、福祉、防災・防犯等の様々な相談に対応し、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。
- 自分の命は自分で守る意識をもつための教育を義務教育の段階から徹底するとともに、防災・減災について地域で学ぶ機会の提供や、地域の防災・減災活動の中心となる人材の育成などにより、地域住民の助け合いによる災害対応力を向上させます。
- 住民の命を守るため、発災直後からあらゆる人的・物的資源を総動員して迅速な災害対応を行えるよう、防災計画や国土強靱化計画等との整合性を図りながら、国・県・市町村・関係機関と連携し、災害対応力を向上させます。

【管理目標と重要業績評価指標（KPI）】

管理目標	K P I	単位	基準値(H30)	現状値(R3)	目標値(R6)
生涯にわたる健康の維持増進	特定健診受診率	%	28.6	32.8	35.0
地域安全対策の推進	防犯カメラ設置台数	台 ※累計	10	48	50
自主防災組織結成	自主防災組織結成地区数	地区 ※累計	19	35	47地区/47地区
災害時避難行動要支援者個別計画策定	災害時避難行動要支援者個別計画の策定進捗率	地区 ※累計	0	2	29地区/47地区
危機管理体制の充実	町内津波避難訓練参加者数	人 ※累計(R2~)	3,792	0	3,000

【具体的な取組】

項目	内容	関係課
生涯にわたる健康の維持増進	特定健診を町内6会場で年間11回、各種がん検診と同時実施しており、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につなげています。広報による周知や、健康推進員による啓発活動等により受診率の向上に努めます。	健康推進課
地域安全対策の推進	町内の治安維持機能の更なる充実を目指し、警察と協議の上、優先順位の高い場所から防犯カメラの設置を進めています。引き続き計画的に設置を進め、地域安全対策と犯罪抑止に努めます。	総務課
自主防災組織結成	地域における応急活動や救急活動の中心となる自主防災組織の結成は重要な取組であることから、今後、各区長や地域住民と連携しながら、自主防災組織の結成を進め、地域における災害対応力を向上させます。	総務課
災害時避難行動要支援者個別計画策定	地震や津波などの災害からいのちを守るため、今後研修会等を実施し、要支援者にも対応した避難計画を随時策定します。また、計画をもとに避難訓練や教育・啓発活動を行います。	総務課
危機管理体制の充実	南海トラフ地震等の発生やそれに伴う津波浸水や内陸部の風水害に対して、国・県・市町村・関係機関が連携し、災害時・災害後に迅速な対応を図ることが求められています。そのため、防災計画や国土強靱化計画等との整合性を図りながら、今後も緊急速報メールと連動した官民一体の訓練を定期的を実施します。また、県等と連携した広域的な防災訓練を実施するなど、日頃からの防災・減災活動に基づく危機管理体制を構築します。	総務課

第5章 推進体制及び進行管理

1. 計画の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、町長を本部長とし、各課長等で構成する「湯浅町まち・ひと・しごと創生推進本部」において総合的な進行管理を行います。

また、行政懇談会や各種団体などとの協議の場やアンケート調査の実施により、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

2. 総合戦略の進行管理

総合戦略は、住民、地域、各種団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

このため、総合戦略の進行管理に当たっては、施策の効果を客観的に検証できる指標として設定した、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の推進状況等を把握し、成果重視の観点から、毎年度検証（R3年度より実施）を行ったうえで、施策や事業の改善を図る仕組み（PDCAサイクル）を導入して実施し、「湯浅町まち・ひと・しごと創生推進本部」の進行管理、協議結果を踏まえながら、必要に応じて総合戦略の改定を実施します。

第2期湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略
改訂版

令和4年12月

企画・編集 湯浅町 政策企画課